

【財政用語解説】

**自主財源**：町税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、繰入金、諸収入など自主的に収入しうる財源

**依存財源**：地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方譲与税、地方債など、国の意志により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入

**町税**：町民税、固定資産税など、皆さんが納めた税金

**繰入金**：町の基金からの繰入金

**諸収入**：町税の延滞金など他の収入科目に含まれない収入。

**地方交付税**：地域間の税源の不均衡を調整し、すべての地方公共団体が一定水準の行政サービスを提供できるようにするために、国が地方公共団体の一般財源として配分する税

**国庫支出金・県支出金**：各種事業に対する国・県からの補助金など

**町債**：資金調達のための長期借入金

**人件費**：議員報酬、各種委員報酬、特別職給与、職員給、地方公務員共済組合負担金など

**扶助費**：社会保障制度の一環として、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等に基づき、生活を維持するために支出される経費や各種扶助の経費

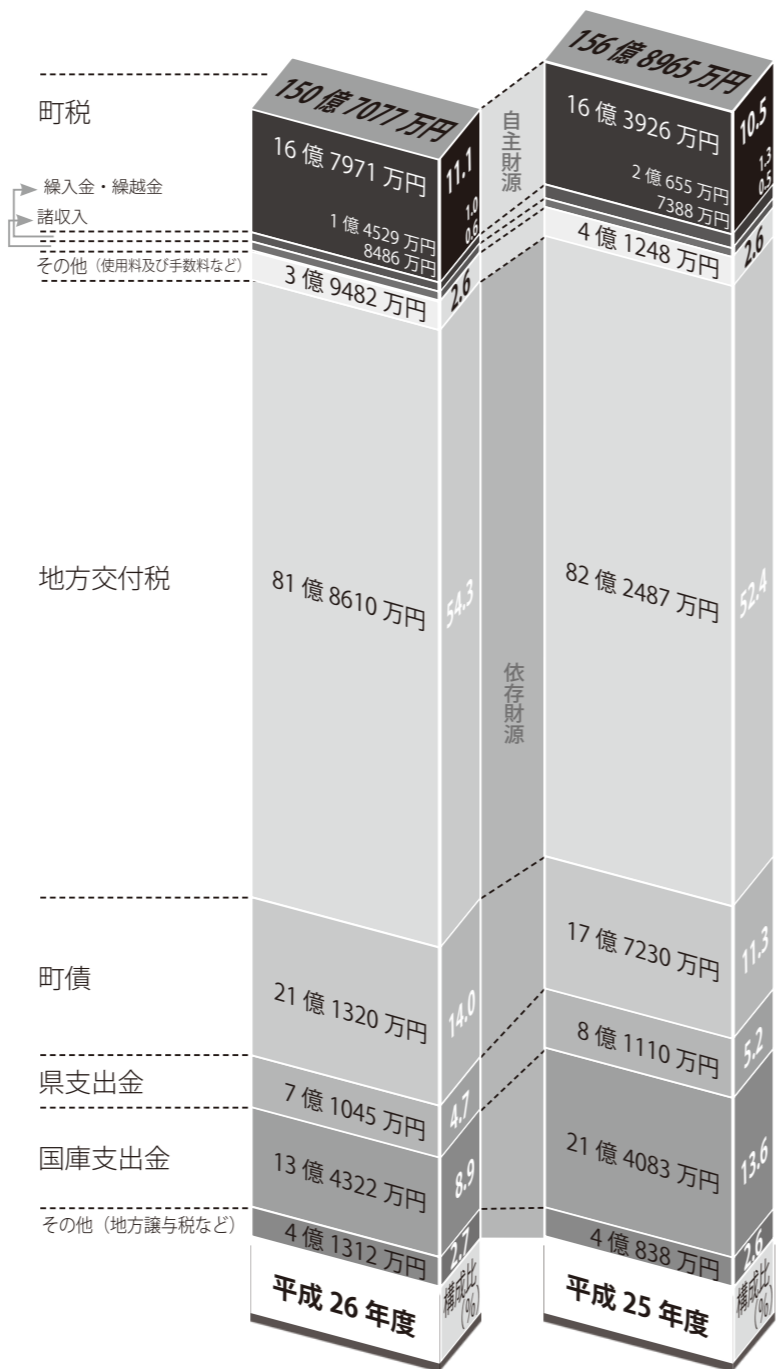
**公債費**：町債の元利償還金及び一時借入金利子の合算額

**普通建設事業費**：道路、学校等公共用または公用施設の建設事業に要する経費

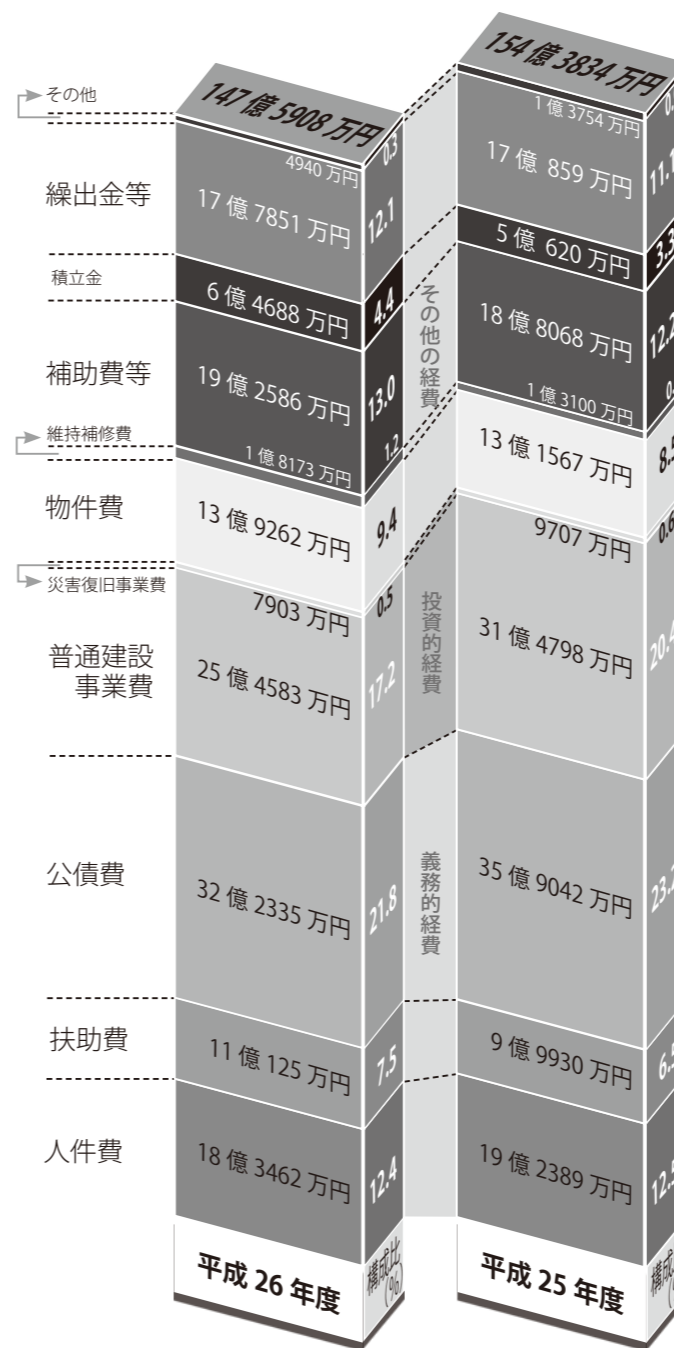
**物件費**：人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の消費的性質の経費の総称。臨時職員の賃金、需用費(消耗品等)、役務費(郵便料、火災保険等の保険料等)、備品購入費など

**補助費**：各種団体への補助金や、奥能登クリーン組合や宇出津総合病院への負担金など

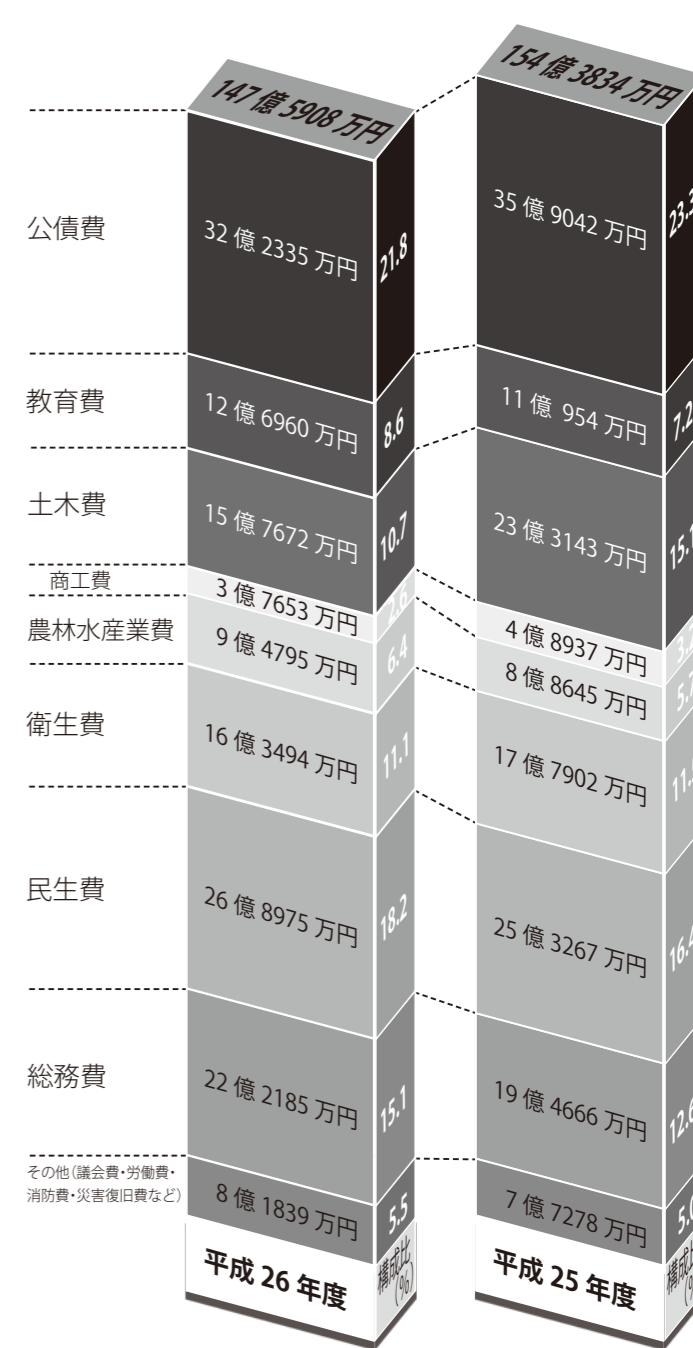
**繰出金等**：一般会計と特別会計または、特別会計相互間で支出される経費



■歳入決算額の構成



■歳出性質別決算額の構成



■歳出目的別決算額の構成

平成26年度決算について、行政活動のためのお金をごくから来て何に使われたか、そのあらましを公表します。

平成26年度決算について、行政活動のためのお金をごくから来て何に使われたか、そのあらましを公表します。

一般会計の歳入総額は150億7077万円、歳出総額は147億5908万円となり、歳入歳出の差引額は3億1169万円の黒字で、翌年度へ繰り越しすべき財源4488万円を除いた実質収支は2億6681万円の黒字となりました。

**一般会計「歳入」の特徴**  
(公債費3億6708万円減)

歳入では、人件費、公債費、普通建設事業費などが減少し、維持補修費、補助費、積立金などが増加しました。

人件費は、退職手当組合特別給付負担金の減により8927万円の減となりました。

公債費は、将来における公債費負担を軽減するために積極的な繰上償還を実施しました。過去の繰上償還の効果もあり元利償還金が減少しており、3億6708万円の減となりました。

普通建設事業費の補助事業においては、まちづくり交付金事業、宇出津小学校大規模改修事業などの減により8億1524万円の減、単独事業においては、鶴川小学校大規模改修事業などにより2億1309万円の増となり、投資的経費全体では6億215万円の減となりました。

維持補修費については、除雪経費の増により5073万円増となりました。補助費については奥能登広域圏事務組合負担金の増により、4518万円の増となりました。

また、基金への積立金が1億4069万円の増となり、歳出全体としては6億7926万円の減となりました。

**一般会計「歳入」の特徴**  
(国庫支出金7億9761万円減)

歳入においては、町税が水産業の業績回復による個人・法人住民税の増や、固定資産税における償却資産の増などにより、町税全体で4045万円の増となりました。地方交付税については、3877万円の減となりました。

国庫支出金は、国の24年度補正予算に伴う「地域の元氣臨時交付金」の減などにより、全体で7億9761万円の大幅減となりました。

**一般会計は2億6681万円の黒字**

一般会計の歳入総額は150億7077万円、歳出総額は147億5908万円となり、歳入歳出の差引額は3億1169万円の黒字で、翌年度へ繰り越しすべき財源4488万円を除いた実質収支は2億6681万円の黒字となりました。

平成26年度  
決算報告





## ■特別会計決算の状況

区 分	歳 入	歳 出	差 引
有線放送	2億1323万円	2億1311万円	12万円
国民健康保険（保険事業勘定）	27億1629万円	26億6681万円	4948万円
国民健康保険（直営診療施設勘定）	607万円	607万円	—万円
後期高齢者医療	3億 358万円	3億 199万円	159万円
介護保険（保険事業勘定）	26億7686万円	26億4198万円	3488万円
介護保険（サービス事業勘定）	1755万円	1755万円	—万円

## ■企業会計決算の状況

区 分	収 入	支 出	収 支	資金不足比率※1	経営健全化基準※2	
観光施設	4239万円	4239万円	—万円	—%	20.0%	
公共下水道事業	5億4250万円	5億4250万円	—万円	—%	20.0%	
農業集落排水事業	3億4974万円	3億4974万円	—万円	—%	20.0%	
漁業集落排水事業	4056万円	4056万円	—万円	—%	20.0%	
浄化槽整備推進事業	4324万円	4324万円	—万円	—%	20.0%	
簡易水道事業	5億1384万円	5億1384万円	—万円	—%	20.0%	
水道事業	収益的収支	5億1567万円	5億3388万円	△1821万円	—%	20.0%
	資本的収支	2億2814万円	3億8729万円	△1億5915万円		
病院事業	収益的収支	25億2465万円	23億6255万円	1億6210万円	—%	20.0%
	資本的収支	2億7055万円	3億8718万円	△1億1663万円		

※1 「—%」は、資金不足比率がない ※2 基準を超えた場合、個別外部監査契約に基づく監査が義務付けられる

## ■財政指標から見る能登町の財政状況

区 分	経常収支比率 【財政の弾力性】 70%～80%→妥当 80%以上→要注意	実質赤字比率 【一般会計等の赤字割合】 13.38%～20%→早期健全化基準 20%以上→財政再生基準※2	連結実質赤字比率 【全会計の赤字割合】 18.38%～30% →早期健全化基準 30%以上→財政再生基準※2	実質公債費比率 【借金の実質負担割合】 18～25%→警戒、適正化計画策定 25～35%→早期健全化基準 35%以上→財政再生基準	将来負担比率 【一般会計等の将来負担割合】 350%以上→早期健全化基準
H26 年度	86.8% (未発表)	—% (未発表)	—% (未発表)	12.2% (未発表)	77.5% (未発表)
H25 年度	87.3% (89.6%)	—% (—%)	—% (—%)	14.4% (13.2%)	88.8% (82.1%)
H24 年度	87.8% (90.3%)	—% (—%)	—% (—%)	15.7% (14.0%)	109.4% (92.2%)
H23 年度	89.5% (89.5%)	—% (—%)	—% (—%)	17.0% (15.0%)	117.9% (106.0%)
H22 年度	87.4% (89.2%)	—% (—%)	—% (—%)	17.9% (15.8%)	124.9% (117.4%)
H21 年度	94.1% (92.3%)	—% (—%)	—% (—%)	18.9% (16.5%)	160.5% (135.9%)
H20 年度	95.4% (92.9%)	—% (—%)	—% (—%)	19.2% (16.9%)	175.4% (155.8%)
H19 年度	99.7% (94.2%)	—% (—%)	—% (—%)	21.1% (14.3%)	208.9% (163.4%)
H18 年度	99.7% (95.2%)	—% (—%)	—% (—%)	23.2% (18.3%)	—
H17 年度	104.7% (93.4%)	—% (—%)	—% (—%)	22.5% (17.0%) [23.9%]※5	—

※1 ( )内は県内平均値。—%は赤字比率がない ※2 実質赤字比率および連結実質赤字比率の早期健全化基準 (13.38%、18.38%)は能登町の平成26年度標準財政規模から算出されます ※3 早期健全化基準を超えた場合、財政健全化計画の策定が義務付けられます (黄信号) ※4 財政再生基準を超えた場合、財政再生計画の策定が義務付けられます (赤信号) ※5 平成17年度の実質公債費比率は、制度改正があったため数字は改正前比率、[ ]内が改正後比率

### 財政状況の特徴

人件費や公債費、物件費など経常的な支出に充てられた、町税や普通交付税などの経常的な一般財源の割合を示す経常収支比率は、86.8%となり、0.5ポイント改善しました。その主な要因は、歳入面では町税の増であり、歳出面においては、人件費の減と繰上償還実施の効果による公債費の減によるものです。

町全体の借金（公債費）の実質負担割合を示す実質公債費比率は12.2%と2.2ポイント改善し、町の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の負担割合を示す将来負担比率も、77.5%と11.3ポイント改善しました。

平成26年度決算に基づく財政指標は、いずれも早期健全化基準を下回り、能登町の財政状況は「健全段階」であると言えます。しかし、自主財源に乏しく、地方交付税などに依存する当町の財政は、国の制度改正などに大きく影響を受ける状況です。27年度からは、地方交付税を旧町村単位で計算する「合併算定替」が5年間で段階的に削減(約9億円)されるほか、28年度からは平成27年度国勢調査による算定基礎人口の減など、予断を許さない状況です。大型プロジェクト実施による公債費増が見込まれるなど、厳しい財政状況に変わりはありません。こうしたことから、今後も合併したスケールメリットを活かし、一つの町として適正な財政規模となるよう行政改革大綱、定員適正化計画を推進し、事務事業の見直しや行政組織の改編、将来を見据えた公共施設等の統廃合を進める必要があります。

## 議 会 第 4 回 定例会

能登町議会第4回定例会議は、9月7日に開会しました。会期を15日までの9日間と定め、平成27年度一般会計補正予算や条例改正など議案8件、平成26年度決算の認定13件が上程されました。

持木町長が議案の提案理由を述べ、議案は各常任委員会に、決算認定は設置された決算特別委員会に付託されました。

15日に行われた採決では、議案8件は原案のとおり可決され、その後、議会議案3件が追加され原案のとおり可決されました。

■可決された議案…8件  
(平成27年度補正予算…5件)  
一般会計補正予算(第3号)▽宇出津新港に建設予定の水産物加工処理

施設の実設計費の追加、道の駅「桜峠」の増改築費、テニス資料館建設費などを追加。  
国民健康保険特別会計補正予算(第1号)  
介護保険特別会計補正予算(第1号)  
農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)  
簡易水道特別会計補正予算(第1号)

能登町個人情報保護条例の一部を改正する条例について▽マイナンバー制度開始に伴い、個人情報の適正な使用について規定するもの  
能登町手数料条例の一部を改正する条例について▽個人番号通知カード、個人番号カードの再発行手数料等を規定  
能登町子ども医療費給付に関する条例の一部を改正する条例について▽子ども医療費の対象年齢を18歳に拡大

■可決された議会議案  
能登町議会議規則の一部を改正する規則について  
事務検査に関する決議について▽地方自治法第98条第1項に規定されて

いる事務検査に関する議会の権限を決議特別委員会に委任  
ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出について  
地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書の提出について

■採択された陳情、請願  
小間生地区コミュニティセンターの建設に関する請願書  
ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情書

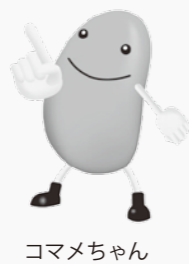
■選挙  
奥能登クリーン組合議会議員の補欠選挙について▽指名推選により久田良平議員を選任

### ■決算特別委員会

- 市濱 等 (委員長)
- 酒元法子 (副委員長)
- 田端雄市
- 金七祐太郎
- 小路政敏
- 南 正晴

## 循環型社会を目指そう 10月は3R推進月間

3Rとは、リデュース・リユース・リサイクルを指します。10月は、3R推進に関する理解と協力を求める「3R推進月間」です。循環型社会の形成に向けた取組を推進するため「環境にやさしい買い物キャンペーン」の実施など、環境省を含む関係省庁、地方公共団体、関係団体による取組、行事が行われます。資源の有効利用やごみの減量化についてご協力をお願いします。



コマメちゃん

- Reduce (リデュース) ゴミを減らす・発生抑制**
  - ・必要のないものは買わない
  - ・食べ残しをしない
  - ・マイバッグを持参し、お店からレジ袋をもらわない
- Reuse (リユース) 繰り返し使う・再使用**
  - ・壊れてしまった家具やおもちゃなどは、修理して使い、すぐに捨てない。
  - ・できるだけ詰め替えのできる商品を選ぶ。
- Recycle (リサイクル) 再生利用・再資源化**
  - ・ゴミを捨てる時は、ルールを守り分別する。
  - ・リサイクル商品を選ぶように心がける。